

一般社団法人日本女性医学学会 専門医および専門資格制度 2024年度更新申請について

日本女性医学学会（以下本会とする）が定めた認定制度規則に基づき、2024年度日本女性医学学会認定更新申請を以下の通り実施する。

1. 対象者

2010年（平成22年）認定者（認定番号：0129-0139） ※前回更新年 2020年（令和2年）
2015年（平成27年）認定者（認定番号：0285-0322） ※前回更新年 2020年（令和2年）
2020年（令和2年）認定者（認定番号：0888-1385, 1393-1400）
2024年更新延長者

2. 更新までのスケジュール

2024年12月2日（月）～13日（金）	オンライン申請
2025年1月31日（水）まで ※	更新申請者に更新審査の可否を通知
2025年2月内 ※	更新料納入（審査結果通知上にて期間を指定）
2025年3月以降	更新認定証発行

※2025年1月31日付記：更新審査可否通知は郵送で2月下旬頃発送の見込みです。
更新料納入期間は通知内でお知らせします。

3. 申請資格

- （1）前回認定から更新申請時点まで継続して本会会員であり、かつ会費を完納している。
- （2）医師の場合は、基本領域（産婦人科等）専門医であること。
- （3）前回認定から更新申請時点までの間に、本会学術集会における学会指定プログラムに5年間で2回以上出席し、受講証を所持している。
- （4）本会が定める研修単位50単位以上の取得

<学会参加>

本会学術集会	10単位
本会学術集会学会指定プログラム	7単位
本会ワークショップ	5単位
女性のヘルスケア研修会全プログラム修了	10単位
女性のヘルスケア研修会上級編修了	5単位
IMS(International Menopause Society)	10単位
APMF(Asia Pacific Menopause Federation)	10単位
NAMS(the North American Menopause Society)	10単位
日本医学会総会	7単位

<学会発表>

日本女性医学学会学術集会・ワークショップ （ただし1学術集会・ワークショップにつき1発表のみ加算可）	筆頭：5単位 共同：2単位
他の学会・研究会などにおいて更年期など女性医学に関連した発表	筆頭：1単位
日本女性医学学会雑誌に論文・総説などを発表	筆頭：10単位 共同：5単位
学術雑誌などに更年期など女性医学に関連した論文・総説を発表	筆頭：3単位 共同：1単位

（本会専門医および専門資格制度規則細則第3条に準ずる）

上記については認定初年度または前回更新年（2020年）から2024年11月30日までに開催（発行）されたものを単位の対象とする。

<認定単位対象>

- 学術集会：第35回（東京）～第39回（宇都宮）
- ワークショップ：第25回（大阪）～第29回（東京）
- 学会誌：第27巻2号～第31巻4号での掲載

4. 申請方法と期間

オンラインでの更新申請入力とする。下記 URL にアクセスし、表示される内容に従って入力および必要書類をアップロードすること。

申請期間：2024年12月2日（月）～2024年12月13日（金）

<https://service.kktcs.co.jp/smms2/enquete/answer/Answer.htm?cmd=new&eid=p8dgzm2a17ypl33h2rnmwkvvm>

★申請開始日より上記 URL からの申請が可能となります。

5. 準備および申請手順

- ①会員専用ページ内「マイページ」で自身の取得単位を確認 **※注1**
- ②提出書類の準備 **※注2**
 - ・医師は、基本領域（産婦人科等）専門医認定証（認定期間が現在有効なもの）を PDF にする。
 - ・マイページに記録されている単位以外の単位を申請する者は、その証明書類を PDF にする。
 - ・延長申請する者は、延長申請書に記入・押印または自署の上、PDF にする。
- ③上記 URL にアクセスし、記載されている事項に従って入力と書類添付をする。
- ④入力回答後に送信される自動返信メールを確認する。

※注1：第39回学術集会の参加単位の反映までは会期終了後数日かかります。

※注2：証明書を PDF にするのが難しい場合は写真（JPEG）添付でも可とします。オンライン添付が難しい場合は、郵送提出も可（ただし申請期間内の提出厳守）としますが、原則オンライン提出にご協力をお願いします。

6. 審査結果発表

審査結果の通知：2025年2月上旬頃までに各申請者あてに封書にて通知予定。 **※注3**

※注3：審査の都合により通知が遅くなる場合もあるので、予めご了承ください。

7. 審査通知後の手続

更新認定証の交付は、審査結果通知を受けた更新申請合格者が更新料の振込みを行い、事務局が入金を確認した後に行う。

- (1) 更新料：20,000円（消費税込み）

(2) 振込先：

口座名義：一般社団法人 日本女性医学学会 認定制度
銀行名：三菱 UFJ 銀行 麹町支店
預金種類：普通 口座番号：0 1 2 1 8 8 0

(3) 納入期間：審査結果通知上にて指定する。

(4) 認定証は更新手続きが完了後、2025年4月1日付けで交付。

更新後の認定期間は下記の通りとする。

2010年認定者（更新3回目）：更新後認定期間 2025年10月1日～2030年9月30日

2015年認定者（更新2回目）：更新後認定期間 2025年10月1日～2030年9月30日

2020年認定者（初回更新）：更新後認定期間 2025年10月1日～2030年9月30日

※2024年更新延長者は延長許可時に通知済み

8. 更新延期申請について

産休・病気・留学などの事由により更新手続きの延期を希望する者は、理由を証明する書類を添えて申請すること。延期申請書は本ページよりダウンロード・記入の上、上記4. 5. に従って手続きすること。

[認定更新申請延期申請書](#)

9. 専門医および専門資格制度に関してのお問い合わせ先

一般社団法人日本女性医学学会事務局 専門医制度担当

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-10-5 オンワードパークビルディング（株）コングレ内

Tel：03-3510-3743 Fax：03-3510-3748 E-mail: senmon-jmwh@congre.co.jp

以上

〔2024.10月〕